雨に強い都市づくり支援事業の創設
（新世代下水道支援事業制度の拡充）

１．背景・目的

近年、激しい集中豪雨の多発や都市化の進展に伴い、短時間に大量の雨水が流出することによる内水氾濫の被害リスクが増大している。このような状況の下、被害を最小化するためには、ハード中心の対策から、住民自らの災害対応やこれを支援するソフト対策を組み合わせた総合的な対策へと転換するとともに、ハード対策についても、「雨水の排除」を主体とした方策を転換し、「貯留浸透による流出抑制」を的確に組み合わせて、地域の関係者が一体で取り組むことが求められている。

以上を踏まえ、地域における関係主体が一体となって、雨水の流出抑制や民間による被害軽減対策を計画的に推進することにより、「雨に強い都市づくり」を実現する。

２．概　要

新世代下水道支援事業制度において「雨に強い都市づくり支援事業」を創設し、過去１０年間に浸水実績がある地区について、以下の施策を実施する。

（１）計画策定

「雨に強い都市づくり計画」の策定に要する経費の３分の１を地方公共団体に補助。

（２）雨水流出抑制の強化

①　下水道や他の公共施設における雨水貯留浸透施設の設置に要する経費の３分の１を補助。

②　民間事業者が業務ビルや大規模商業開発施設等に雨水流出抑制施設を設置する際に、地方公共団体が助成する額の２分の１（総費用の３分の１を限度）を補助。

（３）民間による被害軽減対策（自助）への支援

①　地方公共団体が実施する降雨データ等のリアルタイム情報提供システムの構築に要する経費について、２分の１（都市下水路事業の場合は１０分の４）を補助。

②　不特定多数が利用する地下空間及び病院、介護老人福祉施設等浸水発生時に迅速な対応や自主的な避難等が困難な人を収容する施設に止水板及び逆流防止施設を設置する際に、地方公共団体が民間事業者に助成する額の２分の１（総費用の３分の１を限度）を補助。

３．事業効果
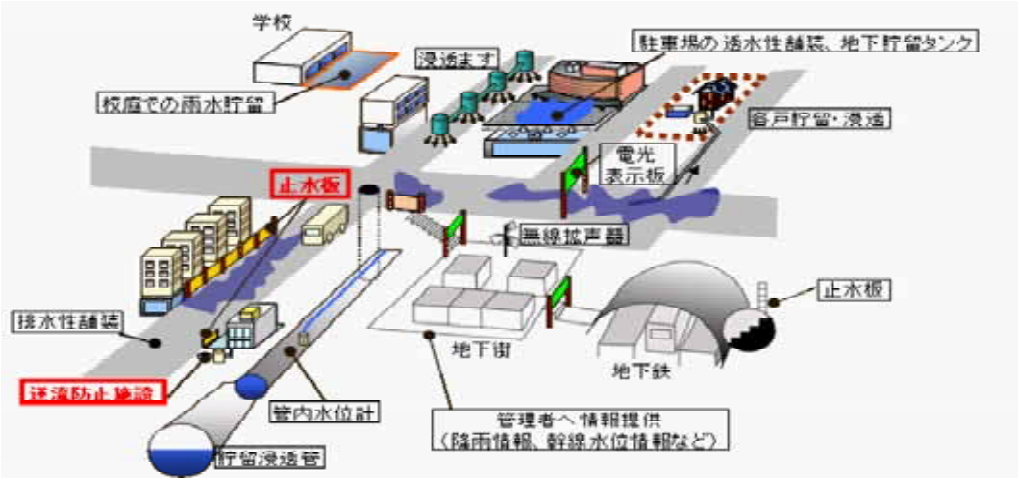
関係機関が一体となって雨水流出抑制などの被害軽減対策に取り組むことにより、一層効果的に浸水被害の最小化が図られる。